決裁日

東山公園駅　展示コーナー利用申込書

令和　　年　　月　　日

■ 申込者確認事項

私は、裏面の「展示コーナー利用案内」を理解し、承諾した上で出品を申し込みます。

□　←「展示コーナー利用案内」を確認のうえ、チェック欄にレ点をご記入ください。

■ 申込者情報

項目	記入欄
フリガナ	
氏名	
住所	
電話番号	
団体名	

■ 利用期間・展示内容

期間
令和　　年　　月　　日（　）　～　令和　　年　　月　　日（　）
展示内容

受付欄（駅係員記入）

受付日	東山公園駅係員　氏名

名古屋市交通局

「展示コーナー利用案内」

1　展示コーナーについて

地下鉄駅構内の展示コーナーは、地域の皆さまの文化活動や作品発表の場として活用いただくことで、駅のイメージ向上及び乗客誘致に資することを目的としています。展示コーナーは、地下鉄構内の未活用壁面を有効活用するものであり、使用面積が限られていることから、広く市民の皆さまに無償でご利用いただけます。なお、宣伝、勧誘、告知その他営利を目的とした展示物やポスターの掲出はできません。

2　利用期間

（1）１回の利用期間は、搬入日及び搬出日を含めて原則１か月以内とします。

（2）利用期間を翌月へまたぐ利用は、原則として認めません。利用月をまたいで次の月に超えることは、原則できません。

3　申込方法

（1）利用を希望する月の３か月前の１日から５日までに､利用を希望する駅へ所定の申込書を提出。

（2）申込方法等の詳細については、利用を希望する駅へお問い合わせください。

4　利用者の抽選及び決定（申込者が複数の場合は下記のとおり、抽選により利用者を決定します。）

（1）申込み月の１５日までに、抽選対象者へ電話連絡します。なお、当選者への連絡は行いません。

（2）抽選日は申込月内の平日のいずれかとし、日程は駅務課にて指定させていただきます。

（3）抽選場所は、利用を希望する駅の駅長室とします。

（4）利用希望者又は代理人は必ず出席してください。

（5）欠席した場合は、申込みを辞退したものとみなし、抽選対象から除外します。

（6）抽選は、駅務課の立会いのもと、公平かつ公正な方法により実施します。

5　空き枠の申込みについて

抽選後に空き枠がある場合は、利用を希望する駅において、電話又は窓口で先着順に受け付けます。受付後、利用を希望する駅へ所定の申込書を提出してください。

6　優先利用

国、地方公共団体その他公共的団体の事務事業の実施にあたり、当局が必要と認めた場合は、優先して利用を認めることがあります。

7　注意事項

（1）展示内容の制限（下記のいずれかに該当する展示物は掲出できません。）

･営利を目的とするもの

（販売に関する記載、金額表示、入場料その他料金表示があるものを含む。）

･政治的又は宗教的な活動を目的とするもの。公の秩序又は善良の風俗に反するもの。

･その他、駅係員が不適当と認めるもの。

（2）搬入・搬出

展示物の搬入及び搬出を行う際は、事前に駅長室へ連絡してください。

（3）ごみの処理

搬入及び搬出に伴い発生した包装材等のごみは、利用者の責任で持ち帰り処分してください。

（4）損害賠償

展示作業中に駅施設又は備品を破損した場合は、利用者に損害を負担していただきます。

（5）免責事項

人災、天災等の事故等による展示物の破損、汚損、紛失等について、当局は一切の責任を負いません。

（6）展示物の撤去

展示前後に内容確認を行い、上記に該当すると判断した場合は、展示期間中であっても展示物を撤去することがあります。その際は利用者へ連絡します。

利用期間終了後も展示物が搬出されない場合は、当局において処分します。